

雑誌スポンサー募集中！



雑誌スポンサーになりませんか？

鈴鹿市立図書館では、企業様や個人事業主様から雑誌の提供をいただくことにより、図書館資料の充実・利用者サービス向上を図ることを目的として雑誌スポンサーを募集しています。

鈴鹿市立図書館マスコットキャラクター ベルボン

雑誌スポンサー制度とは？

雑誌の購入代金を負担していただくと最新号カバーの表にスポンサー名、裏面に企業・店舗などの広告を掲載することができます。

《広告例》

LIBRARY MAGAZINE

特集：鈴鹿市立図書館

○○株式会社

Vol.10

●▲のことなら
お任せください！

○○株式会社

TEL : 000-000-0000
FAX : 000-000-0000
HP : <http://www.○○.com>

【募集対象】 法人、団体、個人事業主の方。

【募集期間】 隨時受付

【契約期間】 申し込み後、掲載決定した月から年度末日まで。(自動更新可)

【対象雑誌】 図書館作成の「雑誌リスト」の中から希望の雑誌をお選びください。(希望が重なった場合は、先着順。)

【購入代金】 図書館が指定する納入業者に直接購入代金をお支払いください。

【公告規格】 雑誌カバー表面、雑誌架に表示のスポンサー名は、縦5cm・横14cm程度。表示位置は、図書館が指定。カバー裏面の広告は、スポンサー作成のA4サイズ



【詳しいお問い合わせ・お申込み先】

鈴鹿市立図書館 鈴鹿市飯野寺家町812番地

TEL : 059-382-0347 FAX : 059-382-4000

ホームページ : <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/suzukalib/>

※図書館の雑誌は多くの利用者に読まれていますので、身近な広告媒体として是非ご活用ください。

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領

(目的)

第1条 鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度は、鈴鹿市立図書館（以下「図書館」という。）が雑誌スポンサー（雑誌カバー及び雑誌架を広告媒体として活用するものをいう。以下同じ。）から雑誌の提供を受けることにより、新たな財源を確保し、図書館資料の充実を図るとともに、雑誌スポンサーに地域貢献の機会を提供することを目的とする。

(雑誌スポンサー制度)

第2条 雜誌スポンサーは、図書館が作成する雑誌リストに記載されているものの中から雑誌を選定し、当該雑誌を市に提供する。雑誌リストに記載されていない雑誌の提供を希望する場合は、あらかじめ図書館と雑誌スポンサー双方が協議のうえ、決定する。

- 2 図書館は、前項の規定により雑誌の提供があったときは、当該雑誌の最新号の雑誌カバー表面及び雑誌架に雑誌スポンサーの名称を掲載するものとし、雑誌カバー裏面に雑誌スポンサーの希望により広告を掲載することができるものとする。
- 3 第1項の規定により提供された雑誌の配架位置は図書館長が決定する。
- 4 第1項の規定により提供された雑誌の所有権は、鈴鹿市に帰属する。

(雑誌スポンサーの対象)

第3条 雜誌スポンサーになることができるものは、個人事業主、法人又は団体とする。

- 2 鈴鹿市広告掲載基準第3条の各号に該当する場合は、雑誌スポンサーの対象としない。

(広告の規格等)

第4条 雜誌カバー表面及び雑誌架に表示する雑誌スポンサーの名称は、縦5cm、横14cm程度とし、表示位置は図書館長が決定する。雑誌カバー裏面の広告は、雑誌カバーに収まるA4サイズ以下のものとし、原則として雑誌スポンサーが作成した片面印刷のものとする。

- 2 広告の掲載期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、広告の掲載を開始する日が4月1日以外の日であるときは、広告の掲載期間は、当該日から当該日の属する年度の3月31日までとする。

- 3 市長は、前項の掲載期間満了の2月前までに雑誌スポンサーからその更新をしない旨の意思表示がない場合は、当該掲載期間を同一条件にて1年間継続できるものとし、その後も同様とする。
- 4 同一の雑誌スポンサーが複数の雑誌を提供する場合は、その掲載する雑誌スポンサーの名称は同一のものを用いる。

(申込方法)

第5条 雑誌スポンサーになろうとするもの（次条において「申込者」という。）は、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー申込書（第1号様式）に次項に掲げる書類を添付し、市長に提出するものとする。

- 2 前項の申込書には、次の書類を添付するものとする。

- (1)業種等のわかる会社概要等
- (2)広告図案

- 3 第1項の規定による申込みの受付は、隨時行う。

(雑誌スポンサーの承認及び契約)

第6条 市長は、前条第1項の申込書の提出があったときは、その内容を審査するため、鈴鹿市広告掲載要綱（平成20年鈴鹿市告示第77号。）第6条に基づき、鈴鹿市雑誌スポンサー承認（不承認）決定通知書（第2号様式）により申込者に通知する。

なお、広告掲載の可否について疑義が生じた場合は、鈴鹿市広告掲載要綱第8条に定める審査会の意見を聴いた上でその承認の可否を決定し、同様式により申込者に通知する。

- 2 市長は、前項の規定により雑誌スポンサーの承認をしたときは、当該承認に係る申込者と覚書（第3号様式）により契約を締結するものとする。
- 3 申込者が提供しようとする雑誌が既に他の雑誌スポンサーにより提供されているときは、当該申込者に係る申込みについては承認しないものとする。
- 4 同一の雑誌について複数の申込みがあったときは、先着順により当該雑誌に係る雑誌スポンサーを決定する。

(費用負担等)

第7条 雑誌スポンサーは、第2条第1項の規定により提供する雑誌の代金、振込手数料その他支払に係る経費を負担する。

- 2 雑誌スポンサーは、前項の経費を市長が指定する納入業者に直接支払うものとする。
- 3 支払は、広告の掲載期間に係る第1項の経費の合計額を一括して先払いするものとする。この場合において、価格変動により過不足が生じたときは、雑誌スポンサーと納入業者との間において協議する。
- 4 第2条第1項の規定により提供する雑誌が休刊し、又は廃刊した場合は、雑誌スポンサーは、図書館と協議の上、当該雑誌に代えて別の雑誌を提供するものとする。

(契約の解除)

第8条 市長は、雑誌スポンサーが第3条第2項に該当する場合又は雑誌スポンサーが覚書に定める義務を履行しない場合は、第6条第2項の規定による契約を解除することができる。

- 2 雑誌スポンサーは、第6条第2項の規定による契約を解除しようとするときは、解除しようとする日の2月前までに鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除申込書（第4号様式）を市長に提出し、その承諾を得なければならない。
- 3 前項の承諾は、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除承諾書（第5号様式）により行う。
- 4 第1項又は第2項の規定により生じた損害については、市はその責を負わない。

(広告掲載の責務)

第9条 雑誌スポンサーは、掲載する広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成30年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年12月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー申込書

年　月　日

(宛先)鈴鹿市長

申込者　　住所（所在地）

氏名

（法人その他の団体にあっては名称及び代表者氏名）

印

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

1 提供希望雑誌

雑誌名

※同一の雑誌に複数の申込みがあった場合は先着順とします。

※リスト以外の雑誌を希望する場合は、事前に図書館と協議し、承認を受けてください。

※タイトル数に制限はありません。

2 雑誌の提供期間

- ・原則4月1日から翌年3月31日まで
- ・年度途中からの場合は、広告の掲載を開始する日から当該日の属する年度の3月31日まで。
- ・掲載期間満了の2月前までに雑誌スポンサーから契約を更新しない旨の意思表示がない場合は、当該契約を同一条件にて1年間継続できるものとする。

3 添付書類

- (1) 業種等のわかる会社概要等
- (2) 広告図案

4 連絡先

T E L	
F A X	
E-mail	
担当者	

5 その他

- ・市税納付状況調査を行うことに同意します。
- ・雑誌スポンサーの承認を得た場合は、速やかに覚書を提出します。

第2号様式（第6条関係）

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー承諾（不承諾）決定通知書
年　月　日

様

鈴鹿市長　末松　則子　印

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー承諾（不承諾）決定通知書

年　月　日付けで申し込みのあった鈴鹿市立図書館雑誌スポンサーについて、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第6条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定内容

承諾

不承諾

不承諾の場合の理由

(以下決定の場合のみ)

2 提供を受ける雑誌名

雑誌名_____

3 提供雑誌の受入期間

年　月　日　から　年3月31日　まで

4 その他

別添の覚書を速やかに提出してください。

第3号様式（第6条関係）

覚書

鈴鹿市（以下「甲」という。）と
立図書館雑誌スポンサー制度実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく雑誌の提供等
に関し、以下のとおり覚書を締結する。

（提供雑誌）

第1条 乙は、甲に次の雑誌を提供し、その購読代金を負担する。

提供雑誌名

（雑誌の提供期間）

第2条 雑誌の提供期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、
広告の掲載を開始する日が4月1日以外の日であるときは、広告の掲載期間は、当該日か
ら当該日の属する年度の3月31日までとする。

2 掲載期間満了の2月前までに甲、乙双方から契約を更新しない旨の意思表示がない場
合は、当該契約を同一条件にて1年間継続できるものとし、その後も同様とする。

（支払）

第3条 乙は、第1条の規定により提供する雑誌の代金及び振込手数料その他の支払に係
る経費を負担する。

2 乙は、前項の経費を甲が指定する納入業者に直接支払うものとする。

3 支払は、広告の掲載期間に係る経費の合計額を一括して先払いするものとする。この場
合において、価格変動により過不足が生じたときは、乙と納入業者との間において協議す
る。

4 第1条の規定により提供する雑誌が休刊し、又は廃刊した場合は、乙は、甲と協議の上、
当該雑誌に代えて別の雑誌を提供するものとする。

（協議）

第4条 本覚書及び実施要領に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲及び乙は
誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

（契約の解除）

第5条 甲は乙が鈴鹿市広告掲載基準第3条の各号に該当の場合、又は本覚書に定める義
務を履行しない場合、当該契約を解除できるものとする。

本覚書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

年　月　日

甲 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市

鈴鹿市長 末松 則子

乙

第4号様式（第8条関係）

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除申込書

年　　月　　日

(宛先) 鈴鹿市長

申込者　　住所（所在地）

氏名

（法人その他の団体にあっては名称及び代表者氏名）

印

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり解除の申込みをします。

1 提供雑誌

雑誌名	雑誌名

第5号様式（第8条関係）

鈴鹿図書館
年月日

様

鈴鹿市長 末松 則子 印

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除承諾書

年月日付で決定した鈴鹿市立図書館雑誌スポンサーについて、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第8条第3項の規定に基づき、下記の理由により解除します。

記

解除理由	
------	--

雑誌一覧

令和7年9月現在

	雑誌タイトル	出版社	刊期	参考価格 (単価)	参考価格 (税抜・年換算)
1	A E R A	朝日新聞出版	週刊	546	28,392
2	囲碁講座	N H K 出版	月刊	664	7,968
3	一個人	一個人出版	隔月刊	1,100	6,600
4	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	季刊	2,000	8,000
5	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊	900	10,800
6	E S S E	扶桑社	月刊	627	7,524
7	NHK短歌	N H K 出版	月刊	764	9,168
8	NHK俳句	N H K 出版	月刊	727	8,724
9	F速	三栄	年7回	1,500	10,500
10	L D K	晋遊舎	月刊	628	7,536
11	園芸ガイド	主婦の友社	季刊	1,264	5,056
12	オレンジページ	オレンジページ	月2回	雑誌スポンサー	
13	音楽の友	音楽之友社	月刊	1,000	12,000
14	会社四季報	東洋経済新報社	季刊	2,546	10,184
15	かがくのとも	福音館書店	月刊	419	5,028
16	家庭画報	世界文化社	月刊	1,591	19,092
17	Garden & Garden	エフジー武蔵	季刊	1,100	4,400
18	キネマ旬報	キネマ旬報社	月刊	1,200	14,400
19	きょうの健康	N H K 出版	月刊	雑誌スポンサー	
20	きょうの料理	N H K 出版	月刊	609	7,308
21	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月刊	1200	7,200
22	クロワッサン	マガジンハウス	月2回	637	15,288
23	芸術新潮	新潮社	月刊	1,364	16,368
24	月刊クーヨン	クレヨンハウス	月刊	1,100	13,200
25	月刊 天文ガイド	誠文堂新光社	月刊	1,000	12,000
26	月刊M O E	白泉社	月刊	900	10,800

	雑誌タイトル	出版社	刊期	参考価格 (単価)	参考価格 (税抜・年換算)
27	現代詩手帖	思潮社	月刊	1,500	18,000
28	現代農業	農山漁村文化協会	月刊	1,000	12,000
29	k o d o m o e	白泉社	隔月刊	682	4,092
30	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	700	8,400
31	こどものとも	福音館書店	月刊	雑誌スポンサー	
32	こどものとも 0・1・2	福音館書店	月刊	419	5,028
33	この本読んで！	出版文化産業振興財団	季刊	1,200	4,800
34	G O L F D I G E S T	ゴルフダイジェスト社	月刊	773	9,276
35	サッカーマガジン	ベースボール・マガジン社	隔月刊	1,446	8,676
36	T H E 2 1	P H P 研究所	月刊	800	9,600
37	サライ	小学館	月刊	1,046	12,552
38	サンキュ！	ベネッセコーポレーション	月刊	807	9,684
39	JTB 時刻表	J T B パブリッシング	月刊	1,364	16,368
40	JAZZ LIFE	ジャズライフ	月刊	882	10,584
41	週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊	雑誌スポンサー	
42	週刊 金曜日	金曜日	週刊	710	36,920
43	週刊 東洋経済	東洋経済新報社	週刊	864	44,928
44	週刊 ベースボール	ベースボール・マガジン社	週刊	564	29,328
45	趣味の園芸	N H K 出版	月刊	718	8,616
46	趣味の園芸 やさいの時間	N H K 出版	隔月刊	891	5,346
47	ジュリスト	有斐閣	月刊	1,600	19,200
48	将棋講座	N H K 出版	月刊	664	7,968
49	小説現代	講談社	月刊	1,182	14,184
50	小説新潮	新潮社	月刊	909	10,908
51	人権と部落問題	部落問題研究所	月刊	600	7,200
52	すてきにハンドメイド	N H K 出版	月刊	682	8,184
53	S T O R Y	光文社	月刊	909	10,908

	雑誌タイトル	出版社	刊期	参考価格 (単価)	参考価格 (税抜・年換算)
54	S p o r t s G r a p h i c N u m b e r	文藝春秋	隔週刊	764	19,864
55	世界	岩波書店	月刊	950	11,400
56	壮快	ブティック社	隔月刊	800	4,800
57	T I M E	T i m e I n c .	週刊	1,600	83,200
58	ダ・ヴィンチ	K A D O K A W A	月刊	800	9,600
59	たくさんふしぎ	福音館書店	月刊	736	8,832
60	卓球王国	卓球王国	月刊	909	10,908
61	旅の手帖	交通新聞社	月刊	800	9,600
62	d a n c y u	プレジデント社	季刊	1,364	5,456
63	つり人	つり人社	月刊	1,200	14,400
64	鉄道ファン	交友社	月刊	1,182	14,184
65	天然生活	扶桑社	月刊	836	10,032
66	T o k a i W a l k e r	K A D O K A W A	季刊	900	3,600
67	日経W O M A N	日経B P	月刊	764	9,168
68	日経エンタテインメント!	日経B P	月刊	809	9,708
69	日経T R E N D Y	日経B P	月刊	709	8,508
70	日経P C 2 1	日経B P	月刊	864	10,364
71	日経マネー	日経B P	月刊	800	9,600
72	N e w t o n	ニュートンプレス	月刊	1,082	12,982
73	n o n · n o	集英社	月刊	791	9,491
74	B E - P A L	小学館	月刊	1,364	16,364
75	HIRAGANA TIMES	ひらがなタイムズ	月刊	800	9,600
76	婦人公論	中央公論新社	月刊	782	9,382
77	部落解放	解放出版社	月刊	600	7,200
78	B R U T U S	マガジンハウス	月2回	891	21,382
79	文藝春秋	文芸春秋	月刊	1,136	13,636
80	ベビーブック	小学館	月刊	1,345	16,145

	雑誌タイトル	出版社	刊期	参考価格 (単価)	参考価格 (税抜・年換算)
81	本の雑誌	本の雑誌社	月刊	800	9,600
82	MUSIC MAGAZINE	ミュージック・マガジン	月刊	845	10,145
83	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊	845	10,140
84	MEN'S NON·NO	集英社	月刊	845	10,145
85	MORE	集英社	季刊	1,173	4,691
86	Motor Magazine	モーターマガジン社	月刊	1,500	18,000
87	mono	ワールドフォトプレス	月2回	682	16,368
88	MONOQLO	晋遊舎	月刊	700	8,400
89	山と渓谷	山と渓谷社	月刊	1,300	15,600
90	ゆうゆう	主婦の友社	月刊	964	11,564
91	ランナーズ	アールビーズ	月刊	709	8,509
92	歴史街道	PHP研究所	月刊	764	9,164
93	レディブティック	ブティック社	隔月刊	1,400	8,400

雑誌タイトル、価格等は変動します。